

暇都下第1554号

平成31年01月30日

国土交通大臣 殿

四條暇市長



社会資本総合整備計画の変更について

平成29年12月04日 付け 暇都下第1288号 で提出した、社会資本総合
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成31年01月30日

計画の名称	四條畷市公共下水道整備計画（重点計画）												
計画の期間	平成29年度 ～ 平成33年度（5年間）												
交付対象	四條畷市												
計画の目標	汚水処理の広域化の為に、田原処理区の流域編入に伴う接続管渠及びポンプ場の整備を行うことにより、効率的な下水道事業を実現する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	523	A	523	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H29当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H33末)
1	田原処理区の流域編入に伴う接続管渠（全延長5.5km）及びポンプ場の整備 污水管渠整備率を62.0%（H29当初）から100%（H33）に増加 田原処理区污水管渠整備率（%） 整備完了済延長3.3KM（H29当初） / 整備を実施すべき延長5.5KM	62%	88%	100%
2	田原処理区の流域編入に伴う接続管渠（全延長5.5km）及びポンプ場の整備 流域への編入率を0%（H29当初）から100%（H33）に増加 田原処理区の流域への編入率（%） 整備完了済ポンプ場0箇所（H29当初） / 整備を実施すべきポンプ場1箇所	0%	0%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果 備考											H29	H30	H31	H32	H33		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	四條畷市	直接	四條畷市	ポンプ場	新設	田原処理区 接続管渠、 ポンプ場設置及び実施設計	Φ250mm L=2090m ポ ンプ場1箇所	四條畷市	■	■	■	■	■	523		—
											小計						523		
											合計						523		

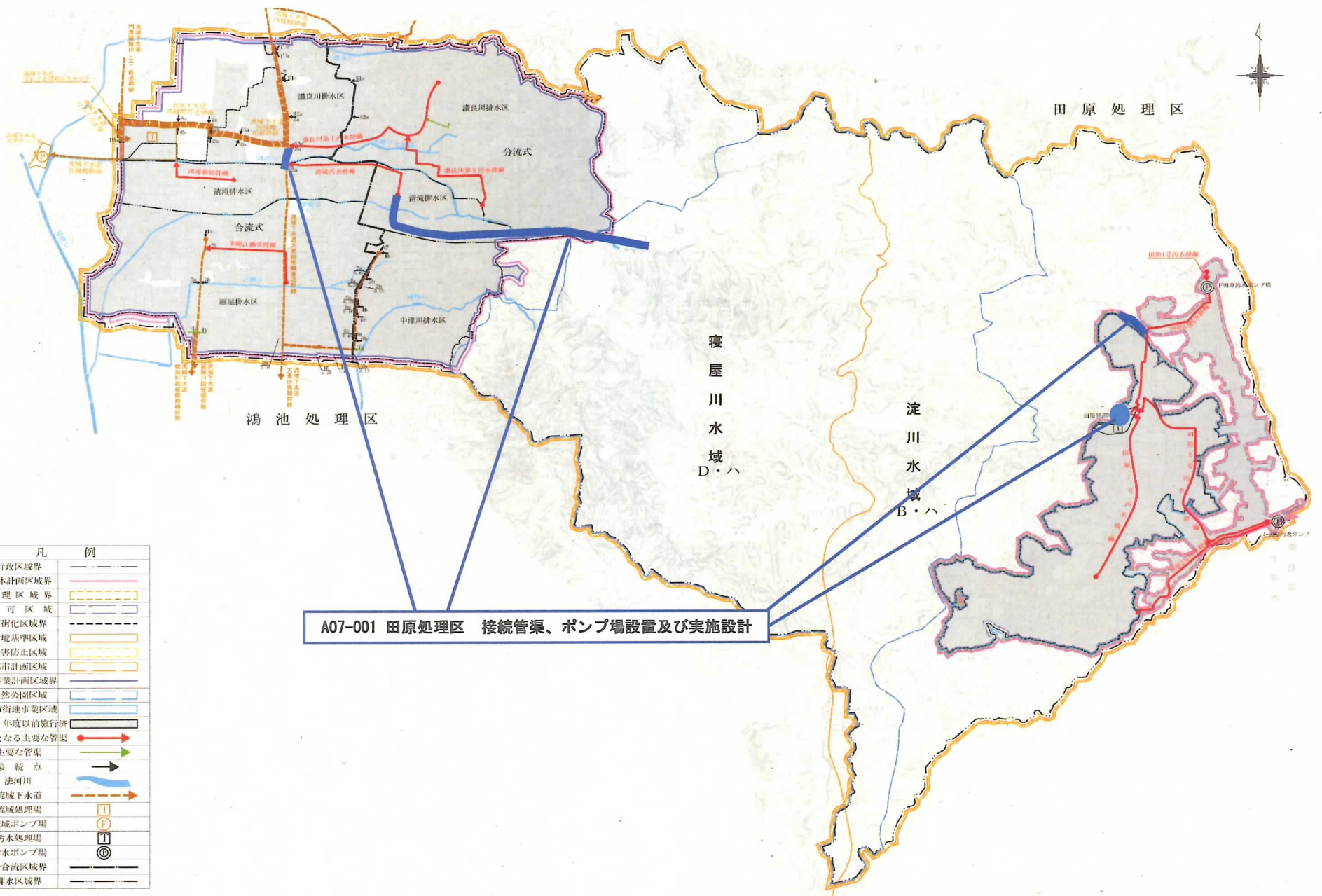
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H29	H30			
配分額 (a)	104	102			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	104	102			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	104	102			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額 (g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式3)

計画の名称	四條畷市公共下水道整備計画（重点計画）		
計画の期間	平成29年度～平成33年度（5年間）	交付対象	四條畷市



凡	例
行政区境界	— — — —
全体計画区域界	— — — —
処理区域界	— — — —
認可区域	— — — —
市街化区域界	— — — —
環境基準区域	— — — —
公害防止区域	— — — —
都市計画区域	— — — —
既事業計画区域界	— — — —
自然公園区域	— — — —
新市街地事業区域	— — — —
平成 年度以前施行済	— — — —
管格となる主要な管渠	→ → → →
主要な管渠	→ → → →
接続点	→
法河川	— — — —
流域下水道	→ → → →
流域処理場	①
流域ポンプ場	②
汚水処理場	③
汚水ポンプ場	④
分合流区域界	— — — —
排水区域界	— — — —

A07-001 田原処理区 接続管渠、ポンプ場設置及び実施設計

事前評価チェックシート

計画の名称： 四條畷市公共下水道整備計画（重点計画）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性	
⑥円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性	
⑥円滑な事業執行の環境 2) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○